

「第3回ばあとなあ山口全体会議

・弁護士会との連絡協議会」を開催しました。

平成24年12月8日(土)12時30分から山口県セミナーパーク103研修室で、ばあとなあ山口会員32名が参加して、第3回ばあとなあ山口全体会議が開催されました。

はじめに、ばあとなあ山口運営委員長吉浦が、平成24年10月8日(月)東京で開催された第1回都道府県ばあとなあ担当者会議の報告を踏まえ挨拶しました。

主な内容

- 社会福祉士が行う後見活動上のリスクについて
 - 今後の成年後見人養成研修について
 - 連合体移行にともなう成年後見活動に係る社団法人日本社会福祉士会及び都道府県ばあとなあのありかたについて
 - 受任中の事案で困った時は、家庭裁判所に相談したり、ばあとなあ山口運営委員に相談しながら取り組んでほしい。
 - 依頼件数が年々増加している。成年後見人養成研修を受講希望者は早めに事務局または運営委員に連絡してください。
- ⇒ばあとなあ山口会員の方で、第1回都道府県ばあとなあ担当者会議の資料が必要な方は事務局までご連絡ください。

次に平成24年度成年後見人等推薦状況について報告がありました。家庭裁判所からの依頼件数は77件で、類型別依頼件数は後見人66件・保佐人8件・補助人1件・未成年後見人2件です。

続いて、各圏域グループ(山口・萩圏域12名、下関・宇部圏域7名、岩国圏域5名、周南圏域8名)に分かれ、意見交換会がおこなわれました。

受任状況や活動上困難と思うこと、どうして良いかわからないことなど後見事務に関する意見交換を行い、実際の活動上困っていることについては運営委員からアドバイスしてもらう場面もありました。



主な内容

- 家庭裁判所からの推薦依頼に対する候補者の選考ポイントについて
- 審判確定後、受任者の具体的な動きや流れについて
- 家庭裁判所への相談方法について
- 家庭裁判所への初回、終了報告書提出期限や定期報告、随時報告について
- 報酬申立時の書類やその他書類の管理方法について
- 登記事項証明書の取得方法や行政等手続き上の有効期間について
- 被後見人等の推定相続人・遺族を調査する方法について
- 親族との連絡調整について
- 福祉関係機関との連絡調整について
- 医療同意について
- 被後見人等の死亡後の事務処理について。遺骨処理について。
- ばあとなあ名簿登録者のための「しおり」の紹介について
(後見事務スケジュール・個別事案記録シートや困ったときの対応等がまとめられています。日本社会福祉士会 HP からダウンロードできます。)
- 成年後見人養成研修後の受任者のサポート体制について



引き続き、14時から同会場で第3回弁護士会との連絡協議会が弁護士5名とばあとなあ山口会員35名が参加して開催されました。

まず弁護士と社会福祉士がチームを組んで対応している『市町における高齢者虐待など困難ケースへの的確な対応を支援するため、弁護士と社会福祉士の権利擁護支援専門チームを派遣する事業（山口県委託事業）』について状況報告がありました。

11月末までの相談件数は52件で、専門支援チーム派遣回数は23件です。

続いて、山口県弁護士会高齢者・障害者権利擁護センターによる高齢者・障害者出張相談実施状況について報告がありました。受付件数20件、対応件数6件、社会福祉士同行件数0件です。

次に、被後見人等の死亡後の事務処理などで関心の高いところですが、今回はクロネコヤマトのヤマトホームコンビニエンスの松尾さんより、お部屋の整理・整頓からその後のフォローまできめ細やかにサポートする『らくらくおかたづけパック』、故人のお部屋のかたづけや遺品の整理など真心をこめてサポートする『メモリアル整理サービス』について紹介がありました。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

『らくらくおかたづけパック』 <http://www.008008.jp/life/okatazuke/>

『メモリアル整理サービス』 <http://www.008008.jp/life/memorial/>

その後、日頃の後見活動を通して困っていることや高齢者、障害者の財産管理または生活支援に対応するにあたり、弁護士と社会福祉士の相互に必要な情報提供や意見交換を行いました。

**** 主な内容 ****

- 任意後見人との死後事務処理契約締結時に危惧されること
- 被後見人等の死後の遺品整理について
- 社会福祉士の申立支援について、非弁行為非司行為にあたるものはなにか？
- 代理と代行の違いについて
- 法定代理と任意代理の違いについて
- 法律行為は専門家でないと不利益を生じさせる恐れがあること
- 遺言書の種類・作成方法について

次回第4回ばあとなあ山口全体会議・弁護士会との連絡協議会は、平成25年3月9日（土）、山口県セミナーパークで開催予定です。権利擁護及び成年後見制度に関して勉強したい方、日々の後見活動で困っていることの相談や自身の後見活動の振り返りの場として、ばあとなあ山口会員の方はぜひご参加くださいませ。お待ちしております。

権利擁護センターばあとなあ山口組織状況（2012年11月末現在）

*ばあとなあ山口会員 104名

*ばあとなあ名簿登録者 68名

（報告者：権利擁護センターばあとなあ山口運営委員長 吉浦正男）